

行田市都市計画 マスタープラン (概要版)

水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ぎょうだ

平成 25 年 3 月 行田市



都市計画マスタープランとは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、20年後の将来の姿とその実現に向けた取組みを示す計画です。

都市計画とは、まちをつくるために必要な整備や事業、ルールなどのことです。

土地の利用の仕方や
建物のルールを決める



暮らしを支える道路や
公園、下水道をつくる



土地区画整理事業など
で新しいまちをつくる



都市計画マスタープラン改定の目的と経緯

改定の背景 ～本市を取り巻く状況の変化への対応～

本市では、平成 10 年（1998 年）3 月に都市計画マスタープランを定め、平成 27 年度（2015 年度）を目標期間として各種施策を展開してきました。以降 14 年が経過し、この間に旧南河原村との合併や、少子化・高齢化、人口減少社会の到来など、本市を取り巻く状況が大きく変化していることに加えて、平成 23 年度（2011 年度）に策定された第 5 次行田市総合振興計画においては、将来人口などの基本的な考え方が大きく転換されました。

これらの状況に対応するため、今回、平成 44 年度（2032 年度）を目標年次とする、新たな都市計画マスタープランを策定するものです。

改定の流れ ～多くの市民の方々の参加による計画づくり～

都市計画マスタープランの改定にあたっては、より多くの市民の方々のご意見をお聞きするための市民参加の機会を充実するとともに、都市計画の専門家や関連分野の関係者のご意見を踏まえ、とりまとめました。



市民参加

■市民意識調査

18 歳以上の市民の中から、計 3,000 人を無作為に抽出し、郵送によるアンケート調査を実施しました。調査では、これまでのまちづくりに対する満足度や、今後必要な施策などについての意向を把握しました。回収率は 37.7%（1,132 名）でした。

■地域別懇談会【第 1 回】

市内を 4 つの地域に分けて、地域の現況と課題についての意見交換を行いました。4 地域で計 90 名の方に参加いただきました。



■市民まちづくり会議

32 名の公募市民で構成され、4 回にわたり全体構想を中心に検討しました。検討の結果は、「市民提案書」として策定委員会に提出しました。



市民提案書

■策定委員会

学識経験者・市議会議員の代表・公募の中から選考された市民・各種団体から推薦された方・関係行政機関の職員・市職員で構成され、本計画の素案をとりまとめました。

■検討委員会

市の課長級職員で構成され、作業部会で検討した内容をもとに計画原案を作成しました。

■作業部会

市の主査級職員で構成され、実務の立場から計画の内容について検討しました。

庁内検討

平成 23 年度

改定のポイント ～都市づくりの転換と実効性のある計画づくり～



今回の改定では、次の4つをポイントとして計画づくりに取り組みました。

① 都市の転換期に対応した計画づくり

人口減少社会の到来を踏まえ、これまでの「成長と拡大を基調とした都市づくり」から「環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくり」へと、都市づくりの基本方針を大きく転換しました。

② 「交流人口」の視点を加えた計画づくり

市全体の活性化に向けて、「定住人口」だけでなく、買い物や観光などを目的に市外から訪れる「交流人口」の目標値を設定し、その拡大に向けた取組みの一つとして「多機能交流拠点の整備」を位置付けました。

③ 実効性のある計画づくり

本計画の実効性を高めるために、PDCA サイクルによる計画の進行管理を行います。また、「5年で見えるまちづくり」を推進するため、先導的な取組みをリーディングプロジェクト（重点施策）として位置付けました。

④ 協働・連携によるまちづくりにつながる計画づくり

本計画策定後にも、市民・事業者・行政のそれぞれが連携しながら主体的にまちづくりに関わっていただけるよう、多様な市民参加の機会を充実させ、様々な意見やニーズを反映しながら、みんなが共感できる計画づくりに取り組みました。

■こども会議

市内8中学校の生徒を対象に、「20年後の行田市」をテーマに意見交換を行いました。計55名の生徒さんに参加していただきました。



■地域別懇談会【第2回】

地域別構想原案に対する意見交換を行いました。4地域で計49名の方に参加していただきました。



■関係団体との意見交換会

将来都市像や全体構想について、地域産業を牽引する行田商工会議所及び行田青年会議所と意見交換を行いました。計43名の方に参加していただきました。

■パブリックコメント

計画案に対する市民意見募集を行いました。



計
画
原
案

計
画
案

策
定
完
了

水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ぎょうだ

笑顔あふれるまちとは、住む人も訪れる人も幸せを感じるまちです。住みよく、暮らしやすいまちで、だれもがいきいきと楽しく暮らしていることが、訪れる人にとって、最大のおもてなし環境です。

古代から現代へ人の営みを綿々とつなぎ、未来をきりひらくまち、これが行田です。現代を生きる私たちは、まちをつくり、育て、発展させ、未来につなげていきます。



都市づくりの基本方針

環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくり



これまでは、人口増を前提として郊外に拡散する都市づくりがすすめられてきました。けれども、全国的な人口減少社会が到来し、行田市でも20年後の平成44年度には現在の人口を大きく下回ることが予想されます。

中心市街地の活性化、買い物や公共交通の利便性の向上、地域コミュニティの維持など、様々な課題を解決してためにも、必要な都市機能を中心市街地などの都市拠点に集約するとともに、農村集落地とのネットワークの充実により、各地域が連携した都市づくりに転換していきます。

都市づくりのイメージ図



20年後には・・・

中心市街地や駅などを中心とした地域に人口が集中することで、都市施設の維持管理や行政サービスの提供に係るコストの軽減が期待出来ます。また、お店や病院が近くにあり、歩いて行くことが容易です。

まちなか居住が進むことにより、人口減少に負けない活力あるまちを実現します!

車は便利だけど環境のことを考えて利用を控えよう。

自動車の運転も不安だし、病院やお店に歩いて行ける便利な中心市街地に住みたいわ。

子ども達が高校・大学に進学すると、まちなかの方が便利そうだな。



都市づくりの基本目標

「水と緑と歴史の継承」「暮らしの充実」「にぎわいの創出」をキーワードとした具体的な都市づくりの基本目標を定めます。また、「協働・連携によるまちづくりの推進」により、一人ひとりが主体的にまちづくりに関われるまちづくりを進めます。

1 行田らしさが光るまち

利根川をはじめとする河川やさきたま古墳公園など、本市特有の自然環境を次世代に継承するため、環境負荷の低減を図るとともに、水と緑に囲まれ、都市と自然が共存するまちづくりを進めます。

水と緑と歴史の継承



2 笑顔で暮らす、住みよいまち

多様な都市機能を都市拠点に集約し、それらと生活の場を公共交通で連携することにより、それぞれの生活圏が魅力的で、便利で暮らしやすいまちづくりを進めます。

暮らしの充実



3 笑顔あふれ、にぎわいを生むまち

地域資源の活用や土地利用の見直しにより、農業・商業・工業・観光のあらゆる分野で市民と来訪者の交流の拠点を形成し、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めます。

にぎわいの創出



4 みんなでつくる協働のまち

市民、事業者、行政のそれぞれが、主体的にまちづくりに関わっていくことができる体制を構築し、協働によるまちづくりを推進します。

協働・連携によるまちづくりの推進



1 土地利用に関する方針

基本的な考え方

「都市拠点」においては、多様な都市機能を集約し、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

「都市生活圏」と「地域生活圏」は、都市機能の役割を分担し、それぞれの暮らしの質の向上を図るとともに、産業の活性化に向けた土地利用の見直しにより、まちの活力を創出します。



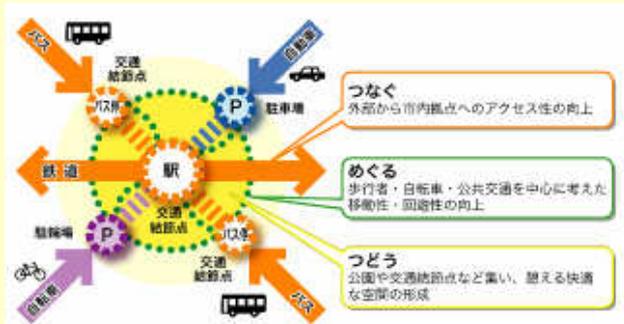
方針

- 1) 高密度な都市拠点を形成する
- 2) 質の高い住環境を備えた都市生活圏を形成する
- 3) 地域経済や雇用の安定に向けた交流拠点や産業拠点を充実させる
- 4) 地域コミュニティが盛んな地域生活圏を充実させる
- 5) 良好な住環境を形成する
- 6) 豊かな自然環境を保全する

2 道路・交通に関する方針

基本的な考え方

都市拠点とそれぞれの生活圏を公共交通のネットワークで連携した、「つなぐ」「めぐる」「つどう」を念頭においた道路・公共交通の整備を進めます。



方針

- 1) 利便性を高める交通環境を充実させる
- 2) 魅力を高める交通環境を形成する
- 3) 交流の促進や地域産業を支える交通環境を充実させる
- 4) 安全な道路環境を維持する



南大通線



サイクリングロード

3 自然環境及び公園・緑地に関する方針

基本的な考え方

多様な公園・緑地や豊かな水辺空間が持つ機能が十分に発揮されるよう、「緑の基本計画」に基づき、行田らしい水と緑のまちづくりを進めます。

方針

- 1) 水と緑のまちにふさわしい自然環境を守り育てる
- 2) 快適な水辺環境を形成する
- 3) 水や緑を身近に感じられる環境をつくる

4 生活環境に関する方針

基本的な考え方

災害に強いまちづくりを進めるとともに、質の高い住環境の形成を図ります。また、災害時には市民の生命を守るため、地域防災計画に基づき、迅速かつ適切に対応します。

方針

- 1)だれもが暮らしやすいまちをつくる
- 2)地域で支え合えるまちをつくる
- 3)災害に強いまちをつくる
- 4)犯罪の起こりにくいまちをつくる
- 5)市民の快適な暮らしを支えるまちをつくる

5 景観に関する方針

基本的な考え方

住みたい、訪れたいと思えるまちづくりを進めるためには、地域固有の歴史や文化を映し出す、愛着の感じられる景観が大きな役割を果たします。このため、豊かな自然を感じさせる風景、活力・にぎわいといった都市的な風景、及び歴史を感じる風景を活かした景観まちづくりを進めます。

方針

- 1)行田の歴史と文化を感じる景観を形成する
- 2)水と緑がおりなす、やすらぎ感のある景観を守り育てる
- 3)潤いのある市街地景観を形成する
- 4)景観を守り育てる



忠次郎蔵



ゆとりのある落ち着いた住宅地

6 産業振興・交流に関する方針

基本的な考え方

新たな産業の進出に対応可能な産業基盤を充実させ、快適に働く場所を創出し、活力あふれるまちづくりを進めます。

また、生活に対する価値観の多様化により、訪問地において『親しみ、味わい、体験し、交流する』などの指向が高まっています。

地域資源を活かすことにより、交流機会を増やし、参加・体験型の交流へと転換していくことにより、交流人口の増加による活性化を進めます。

方針

- 1)働く場所があり、活力あふれるまちをつくる
- 2)地域資源の活用による、にぎわいが生まれるまちをつくる
- 3)訪れる人が気持ちよく過ごせるまちをつくる



歴史資源を活用した観光施設

リーディングプロジェクト

本計画を実現するため、先導的な取組みを「リーディングプロジェクト」として位置付け、速やかに「5年で見えるまちづくり」に向け推進します。



●「元気」づくりプロジェクト

都市拠点の形成とまちなか居住の誘導

まちなかを元気にするために、中心市街地やJR行田駅周辺の活性化を図るとともに、鉄道へのアクセス利便性を高め、子育て支援施設や商業施設の整備を促進することにより、定住化を促進します。

具体的には

- JR行田駅の駅前広場再整備
- コミュニティ施設など公共公益施設の充実
- 都市計画法第34条第11号区域の見直し
- 身近な小規模店舗などの起業・経営を支える支援制度の充実

地域コミュニティの維持と生活環境の向上

農村集落地を元気にするために、道路や水路などの基盤整備を充実させるとともに、子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。

具体的には

- 生活道路の整備及び安全対策
- 身近な公園の整備及びトイレや遊具の更新などの機能充実
- 河川や水路の治水対策
- 環境に配慮した道路照明灯や防犯灯の整備
- 下水道の整備と合併処理浄化槽の設置促進

土地利用の転換によるにぎわいと活力の創出

まちを元気にするために、土地利用の見直しを行い、交流とにぎわいを生む多機能交流拠点の整備や新たな雇用の場となる産業拠点の創出を図ります。

具体的には

- 多機能交流拠点の整備
- 広域幹線道路の整備促進
- 産業系や幹線道路沿道の土地利用の見直し
- 住居系土地利用への見直し
- エコタウンの推進

●「ネットワーク」づくりプロジェクト

利便性の高い道路・公共交通ネットワークの形成

都市拠点とそれぞれの生活圏が円滑につながる交通利便性の高いまちづくりを進めます。

具体的には

- 南北軸幹線道路の整備促進
- 市内循環バスなど地域公共交通の充実

まちを楽しむためのネットワークの形成

中心市街地の回遊性の向上を図るとともに、歩行者や自転車でもちを楽しむことができる交通環境の充実を図ります。

具体的には

- 忍城址周辺整備基本計画によるせせらぎや遊歩道の整備
- 生活道路の整備及び安全対策
- 快適な歩行者空間の整備
- サイクリングロードの充実

地域資源を活かしたネットワークの形成

忍城址、さきたま古墳公園、古代蓮の里などをつなぐ歩行者空間や、地域公共交通の充実による地域資源へのアクセス強化を図ります。

具体的には

- 忍川や旧忍川、酒巻導水路の親水護岸や遊歩道の整備促進
- 忍城址からさきたま古墳公園までの歩道整備

●「水と緑と歴史のまち」づくりプロジェクト

身近な水と緑の保全とふれあい環境の創出

水城公園、忍川や旧忍川など、身近に水と緑が感じられる環境の充実を図ります。

具体的には

- 緑の基本計画の改定
- 水城公園の施設充実
- 森づくり環境再生事業の推進
- 忍川・旧忍川の親水護岸や遊歩道の整備促進

水と緑と歴史がおりなす、魅力ある景観の維持・保全

歴史的な街並み景観、豊かな水と緑による自然景観など、誰にとってもやすらげる景観形成を図ります。

具体的には

- 景観条例の制定
- 道路や河川などの里親制度の充実

地域資源の活用による、にぎわいと交流の創出

豊富な地域資源を活用し、住む人や訪れる人によってにぎわいと交流が生まれる拠点や施設の充実を図ります。

具体的には

- 足袋蔵を活用した蓮華寺通界わいの整備
- 古代蓮の里の充実
- 行田市総合公園の施設充実
- さきたま古墳公園の拡張・史跡整備の促進

地域別構想

地域別構想は、全体構想（分野別構想）で示した基本的な方針に基づき、地域ごとに異なる特性や課題に対応し、地域ごとの将来像と、その実現に向けたまちづくりの方針及び施策を定めるもので、4つの地域に区分しています。ここでは、将来像と地域別構想図を掲載しています。

地域別構想図の凡例

	住宅地
	商業業務地
	住工複合地
	工業地
	集落地
	農地
	公園・緑地
	道路

中心部地域

水と緑を身近に感じ、歴史の風格が漂う
歩いて暮らせる便利なまち

- ・歴史・文化資源を活用した界わいの整備
- ・駅周辺における駐車場・駐輪場の整備促進
- ・橋上駅のバリアフリー化
- ・空き店舗活用の促進

- ・かすが緑道の整備

- ・(都)常盤通佐間線の整備促進

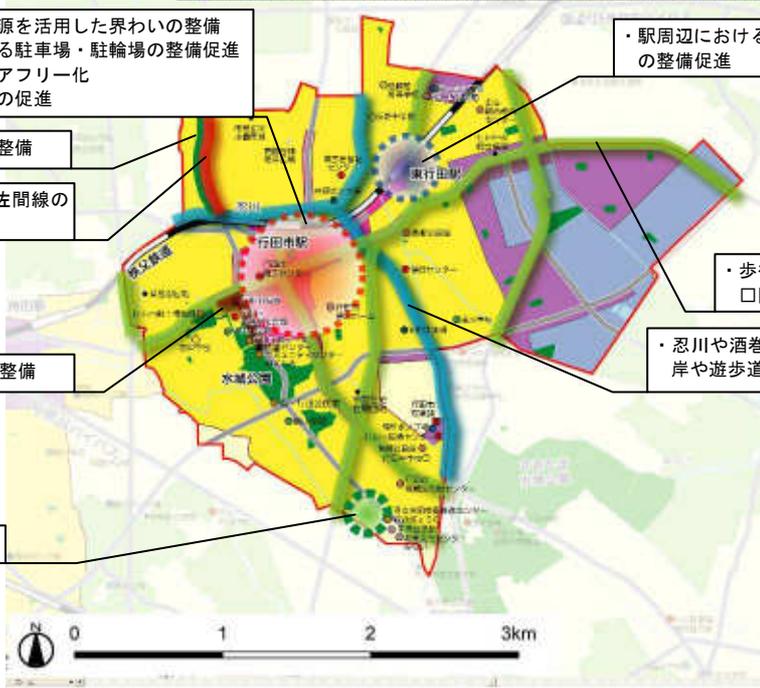
- ・忍城址周辺の整備

- ・公園の整備

- ・駅周辺における駐車場・駐輪場の整備促進

- ・歩行者空間の充実
□国道125号

- ・忍川や酒巻導水路の親水護岸や遊歩道の整備促進



西部地域

鉄道の利便性を活かし、人々が行き交い、快適に暮らせるまち

- ・鉄道駅周辺における駐車場・駐輪場の整備促進

- ・持田地区や前谷地区における住居系土地利用への見直し

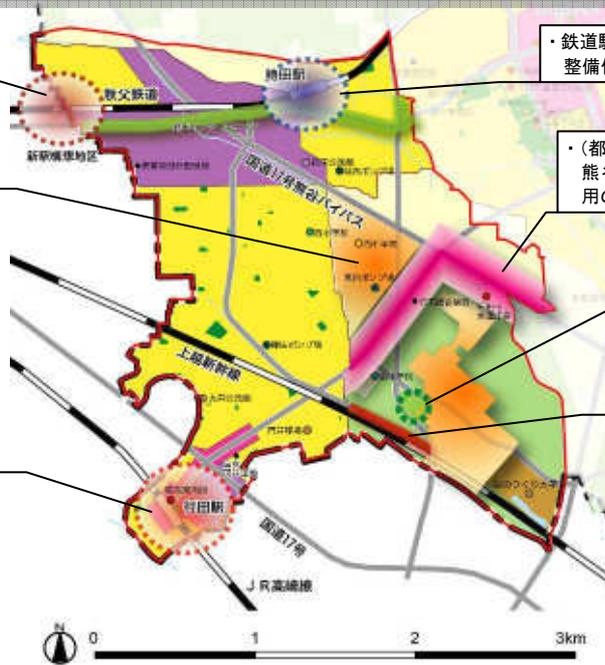
- ・JR行田駅周辺における行政サービス施設の充実
- ・JR行田駅周辺における駅前広場の再整備、駐車場・駐輪場の整備促進
- ・観光案内所の充実
- ・歩行者空間の充実

- ・鉄道駅周辺における駐車場・駐輪場の整備促進

- ・(都)南大通線及び国道17号熊谷バイパス沿道の土地利用の見直し

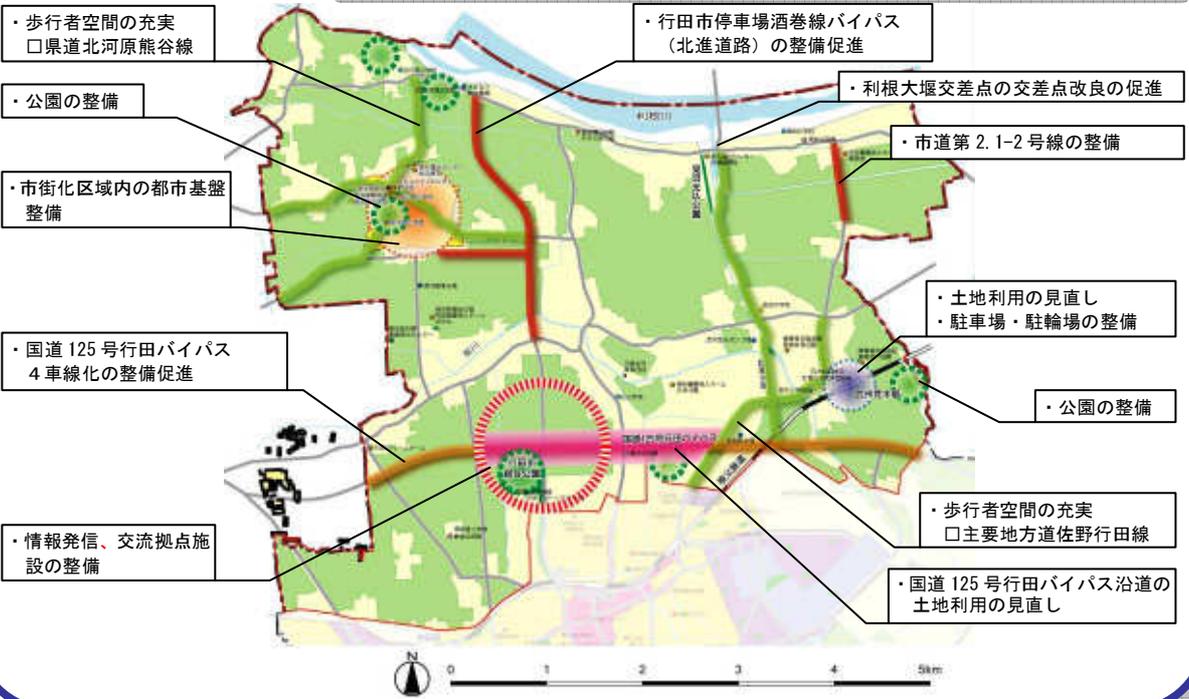
- ・公園の整備

- ・(都)持田前谷線の整備



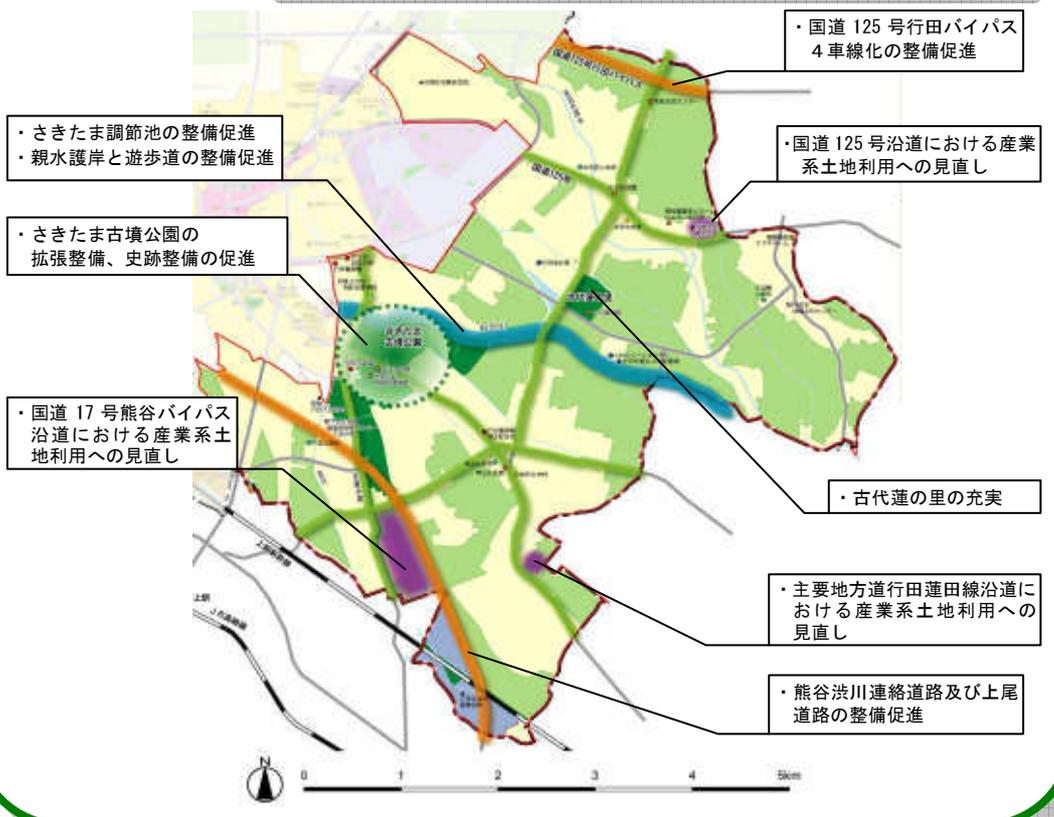
北部地域

利根川の恵みを受けた豊かな水と緑に囲まれ、
安心して住み続けられるまち



南部地域

古代からの歴史や自然と共存し、
新たな活力の源として発展するまち

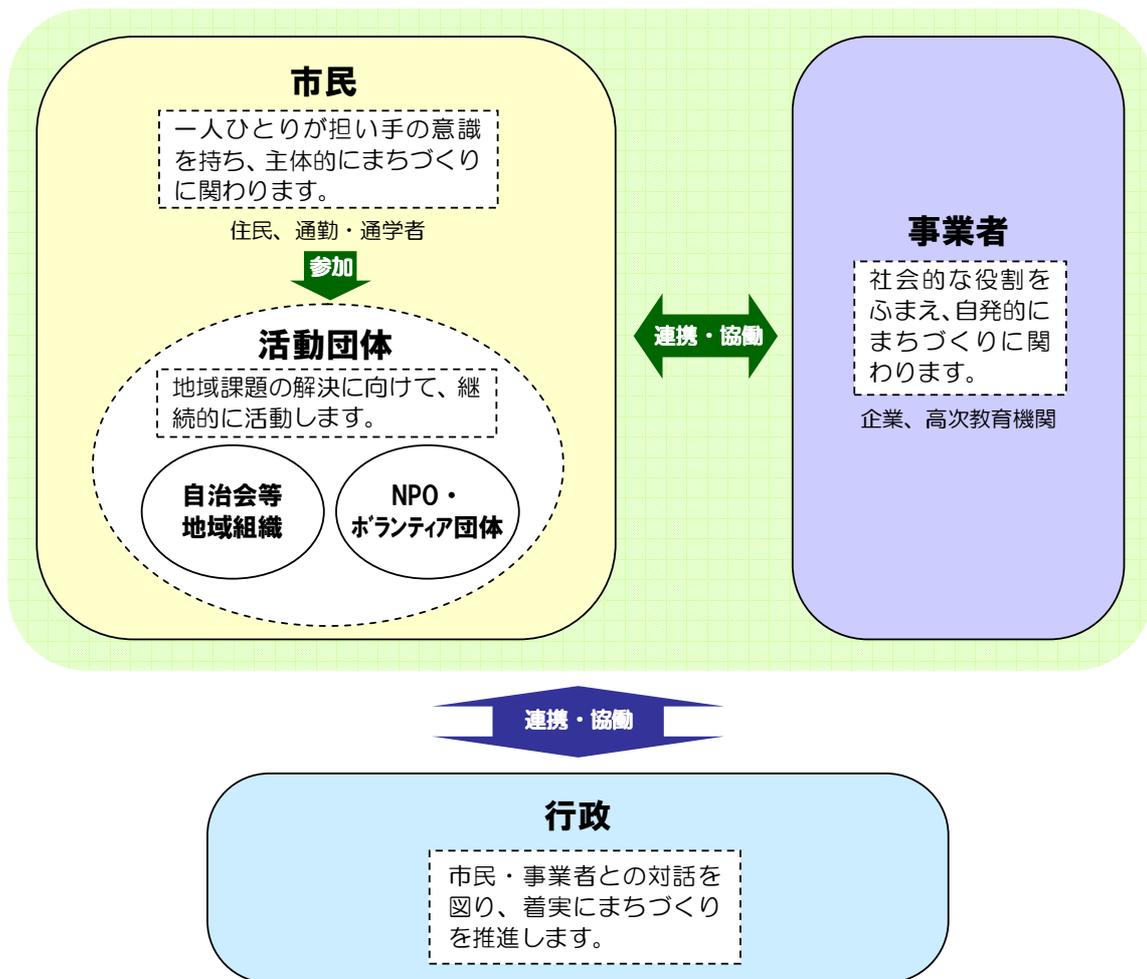


計画の実現に向けて

市民・事業者・行政の役割 ～一人ひとりが担い手となる意識の醸成～

まちづくりの担い手となる主体には、行政だけでなく、住民や本市への通勤・通学者、自治会等の地域組織、NPO・ボランティア団体などの「市民」、企業や高次教育機関などの「事業者」など、本市で活動する個人、団体が含まれます。

将来都市像を実現するためには、様々なまちづくりの場面で、市民・事業者・行政の連携・協働による取組みを進めていく必要があることから、それぞれの役割を以下のように位置付けます。



計画の進行管理 ～PDCAサイクルによる進行管理～

本計画に掲げる取組みには、その成果や効果がすぐに現れにくいという特徴があります。また、今後は限られた財政状況の中で、選択と集中が求められます。

このことから、本計画に位置付けられた施策がどのように事業に反映され、実現されているかを検証するために、新たに「(仮称)都市計画マスタープラン推進会議」を設置し、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行なうとともに、適宜計画の見直しを行います。

